

令和2年4月1日付け組織改正の概要

今回の組織改正は、「霧島市行政改革大綱(第3次)」を踏まえ、限られた職員数で多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、より効果的・効率的な行政運営を行っていくため、企画部、保健福祉部、商工観光部の課・グループ等の新設や統廃合などの再編を行い、より簡素で効率的な組織体制の整備を行った。

令和2年4月1日の組織は、11部局、5総合支所、74課、191室・グループ、職員数1,098人となる。

関係部等	内 容
企画部	○ICT（情報通信技術）の進展及び市内における光ブロードバンド整備区域の拡大等を踏まえ、市民サービスの向上や行政事務の効率化をより一層推進するため、電算・情報推進グループを電算グループ及び情報化推進グループに再編する。
保健福祉部	○保健福祉部に、保険、医療、年金等に関連する業務を専任する保健福祉部特任次長を新設する。 ○多様化・複雑化する福祉ニーズや複合的な課題を抱える市民の相談に対応する包括的な相談支援体制を構築するため、子ども家庭支援室を統合し、こども・くらし相談センターを新設する。 ○霧島市保健福祉施設民営化実施計画に基づき敷根保育園を民営化することについて、議会の議決を得られたため廃止する。 ○すこやか保健センターの業務をよりきめ細やかな対応ができるよう、地域保健グループを地域保健第1グループ、地域保健第2グループに再編する。
商工観光部	○商工観光部内の業務を見直し、庁内外において担当業務をより認識しやすい体制となるよう、以下のとおり再編する。 ・商工振興課に霧島PR課からふるさと納税に関する業務を移管し、ふるさと納税推進グループを新設する。 ・霧島PR課及び観光課を再編し、観光PR課及び商工観光施設課を新設する。 ・観光PR課に観光振興グループ及びPR推進グループを新設する。 ・商工観光施設課に施設管理グループを新設するとともに、関平温泉・関平鉱泉所を移管する。

【参考】

	平成31年4月1日	令和2年4月1日	比較	備考
部	11	11	0	
総合支所	5	5	0	
課	73	74	1	
室・グループ	190	191	1	
職員数	1,096	1,098	2	